

いたばし地域クラブ「女子サッカークラブ」指導運営業務 委託事業者募集要項

1 委託件名

いたばし地域クラブ「女子サッカークラブ」指導運営業務委託

2 プロポーザル方式実施の趣旨

本事業は、区立中学校部活動の地域移行を推進するための重点戦略として、行政による地域クラブ「いたばし地域クラブ」の個別クラブの一つとして実施する「女子サッカークラブ」の指導運営委託業務であり、クラブ活動の運営管理、指導者管理、会員管理の業務を委託するものです。

「女子サッカークラブ」においては、単にサッカーに関する技術的な指導を行うことにとどまらず、安定したクラブ運営や質の高い指導者の確保、中学生の心身の健全育成につなげるための企画や試合の提供など、参加者の資質能力及び満足度を向上させるような魅力ある活動を継続的に具体化し、出場機会など活動の場を確保するとともに新たな価値を創造していく必要があります。

そのため、多くの事業者から多様な提案を求め、また、公正かつ公平な方法で、総合的な見地から本事業に最適な事業者を選定します。

3 委託予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、契約期間に係る履行評価の結果に基づき、次年度の契約更新の判断を行います。

（最大で令和11年3月末日までの契約更新を想定しています。）

4 委託内容

別添1「仕様書（案）」のとおり

5 契約上限額

令和8年度 ￥2,394,150 円（税込）

令和9年度 ￥2,394,150 円（税込）

令和10年度 ￥2,394,150 円（税込）

3か年総額 ￥7,182,450 円（税込）

※ 各年度の上限額をそれぞれ超えないように提案してください。

6 区が求める提案内容

(1) 指導に関すること

事業の目的に沿った指導方針を明確に示すとともに、技術レベルの異なる参加者への具体的な対応策を提案すること。また、中学生女子への指導に関する具体的な配慮事項についても提案内容に含めること。

(2) 魅力ある活動に関すること

プロ選手等、多世代との交流などをはじめ、参加者の資質能力及び満足度の向上の促進につながる試合の提供やイベントの企画について具体的に提案すること。

(3) 指導者の管理体制に関すること

中学生女子への指導を担う指導者の管理について、具体的な留意点に対する対策を示し、本業務における事故の未然防止や指導者の育成について、具体的な対策を提案すること。

(4) 会員確保につながる広報に関すること

クラブの認知度向上や会員数の増加を目的とした効果的な広報活動について、具体的に提案すること。

(5) 安全管理と緊急対応に関すること

本業務における事故防止、傷病及びトラブル対応、保護者対応、連絡体制等について具体的に示すこと。

7 参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成 17 年 3 月 31 日区長決定)による指名停止を受けていないこと。
- (4) 参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。また、内訳金額についても各年度の上限額の範囲内であること。

8 スケジュール

内 容	期間等
公募期間	令和7年11月20日（木）から 令和7年12月15日（月）17時まで
募集に関する質問受付	令和7年11月20日（木）から 令和7年12月5日（金）17時まで
募集に関する質問の回答	令和7年12月9日（火）回答予定
申込受付期間 （参加申込書及び企画提案書等提出期限）	令和7年12月9日（火）から 令和7年12月15日（月）17時まで
1次審査結果通知	令和7年12月19日（金）予定
2次審査（プレゼンテーション）	令和8年1月14日（水）
2次審査結果通知・公表	令和8年1月16日（金）予定

9 参加申込手続

参加資格要件を満たし、本業務委託に参加しようとする事業者は、下記に従い、必要書類を提出してください。

（1）提出書類

別添2「提出書類一覧及び留意事項」を参照してください。

（2）提出期限

令和7年12月15日（月）17時必着

（3）提出先・提出方法

・「16 提出先・問い合わせ窓口」に記載のメールアドレスに提出してください。

※ 添付ファイルの容量によっては区のファイルストレージを使用し提出していただくこともございます。参加事業者が日頃利用されているファイルストレージは、区のセキュリティの都合上アクセスできない可能性もあるため、提出前にメール・電話にてお問い合わせください。

・本提案における資料等は区ホームページからダウンロードしてください。

【URL】

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/proposal/boshu/1060416.html>

・後日、参加事業者をあらわす記号をメールにて通知します。

（4）費用

本プロポーザル方式に係る書類作成等の費用については、全て参加者の負担とします。

（5）注意事項等

提出後の企画提案書等の訂正・追加及び再提出はできません。

(6) 参加辞退

参加申込書提出後に辞退する場合は、**様式4「参加辞退届」**に記入し、速やかにメールにて提出してください。

(7) 2次審査

2次審査では、参加申込時に提出いただいた企画提案書をもとにプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションの詳細については、1次審査結果通知時に案内しますが、業務に携わる主たる担当者は出席することとします。なお、2次審査においても企画提案書等の訂正、追加資料の提出、資料の配付は認めません。

10 審査方法、審査項目及び審査基準

提案採用者の選定にあたっては、1次審査（書類審査）及び2次審査（プレゼンテーション）の2段階で実施します。

(1) 1次審査（書類審査）

①審査方法

参加者が5者以内の場合、参加資格要件を満たしているかのみ審査します。参加者が6者以上の場合、審査項目及び審査基準を評価し、1次審査で5者以内に絞ります。

②審査項目及び審査基準

別表1「1次審査表」のとおり

③選定結果の通知

1次審査の結果は、参加者に令和7年12月19日（金）までにメールで通知します。

1次審査通過者に対しては2次審査の日程を通知します。なお、審査の過程は公表しません。

(2) 2次審査（プレゼンテーション）

①審査方法

企画提案書を基にプレゼンテーション（発表：15分、質疑応答：15分）をしていただき、評価点の最も高い者を提案採用者として決定します。なお、評価点が満点の60%を超えないときは提案採用者としません。

②審査項目及び審査基準

別表2「2次審査表」のとおり

③選定結果の通知

提案採用者を選定し、その選定結果について、令和8年1月16日（金）までにプレゼンテーション参加事業者にメールで通知します。審査の過程は公表しません。

④選定結果の公表

2次審査終了後に、審査項目、審査基準、審査結果（順位、評価点等）及び評価点

の内訳を区ホームページで公表します。また、提案採用者については、事業者名及び提案価格も公表します。

11 質問及び回答

募集要項に対して質問がある場合には、次の方法により行ってください。

(1) 受付方法

様式3「質問表」に記入し、メールにて送付してください。

電子メールの件名：【女子サッカークラブ指導運営業務委託】に関する質問（事業者名）

(2) 受付期間

令和7年11月20日（木）から令和7年12月5日（金）17時まで

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年12月9日（火）に区ホームページで公開することを予定しています。

(4) その他

- ・審査に関する質問には回答しません。
- ・質問表の内容に疑義が生じた場合、担当者から質問者へ電話で問い合わせをすることがありますので、迅速に対応してください。

12 契約方法

- (1) 選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、区と協議を行い、協議が整った場合に、「5 契約上限額」に記載されている金額の範囲内で、区と委託契約を締結することとします。ただし、予算議決前につき確定された金額ではないため、予算議決後の確定した金額の範囲内で行うものとします。
- (2) 協議によって、提出された企画提案書等の内容と仕様書が異なる場合があります。
- (3) **別添1「仕様書（案）」**及び企画提案書に記載された事項が履行できなかった場合には、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行う場合があります。
- (4) 提案採用者が辞退、または特別な理由（提出書類または提案内容に虚偽があることが判明した場合など）により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉をします。

13 予算措置について

本プロポーザル方式は、各年度予算の成立（板橋区議会で3月下旬議決予定）を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合は、契約締結を行わない場合がありますのでご了承ください。

14 提案書等の情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続き以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求（情報公開）の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は、原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

15 その他

- （１） 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- （２） 本提案により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。
- （３） 本調達で作成された成果物に対する知的所有権に関わる事項については、区及び受託者との間で別途協議とします。
- （４） メールの通信事故等について、区は一切の責任を負わないものとします。
- （５） 受託者が個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律及び東京都板橋区個人情報保護法施行条例の規定に基づく個人情報の取り扱いに係る保護措置を講ずる必要があります。

16 提出先・問い合わせ窓口

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

板橋区教育委員会事務局教育総務課部活動地域移行係（区役所北館 6 階 11 番窓口）

担当：森下、宮崎

電話：03-3579-2261

E-mail：ky-bukatsu@city.itabashi.tokyo.jp